

# まいづる『グリーンツーリズムの郷』創造 特区

都道府県名：

京都府

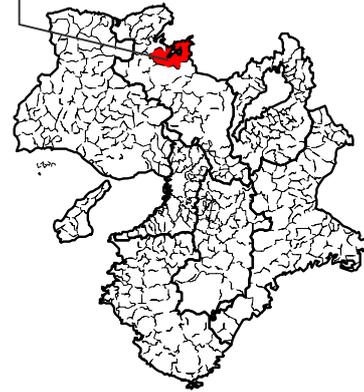
申請主体名：

舞鶴市

区域の範囲：

舞鶴市の区域の一部（舞鶴市の農業  
振興地域）

舞鶴市



特区の概要：

舞鶴市では、農業生産活動、自然景観、伝統文化等多様な資源を活かした都市農村交流を進めている。こうしたなか、特区の導入と都市農村交流拠点施設の開業を有機的に連携させ、多様な担い手の確保や一層の都市住民の来訪や受入れを促進することにより、交流の流れを加速させ、都市近郊でありながら自然と伝統文化の残る農村地域のアイデンティティを確立し、そのような特徴と豊富な資源を活かした、目指すべき農村の姿である「『グリーンツーリズムの郷』の創造」を目指す。

適用される規制  
の特例措置：

- ・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認
- ・農地取得後の農地下限面積要件の緩和
- ・市民農園の開設者の範囲の拡大
- ・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認

